

保護者殿

北区立王子第二小学校

校長 折本 周二

## 出席停止のお知らせ

下記の学校感染症にかかった場合は、学校保健安全法の規定により「出席停止」となります。

主な学校感染症の出席停止期間の基準は下記の通りですが、症状により学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めた場合が優先されます。従って、必ず医師の指示を受けて下さい。なお、医師より登校の許可がありましたら、下記の登校届にご記入のうえ、登校の際に必ず持たせてくださるようお願いいたします。

### 主な学校感染症と出席停止期間

- |                                      |       |                        |
|--------------------------------------|-------|------------------------|
| ・ 麻疹（はしか）                            | ----- | 熱が下がって3日を経過するまで        |
| ・ 風疹（三日ばしか）                          | ----- | 発疹が消えるまで               |
| ・ 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）                    | ----- | 耳下腺の腫れがとれるまで           |
| ・ 水痘（水ぼうそう）                          | ----- | すべての発疹がかさぶたになるまで       |
| ・ インフルエンザ                            | ----- | 熱が下がって2日を経過するまで        |
| ・ 咽頭結膜熱（プール熱）                        | ----- | 主な症状がなくなって2日を経過するまで    |
| ・ 流行性角結膜炎（はやり目）                      | ----- | 医師により伝染のおそれがないと認められるまで |
| ・ <u>その他医師が必要と認める場合に出席停止の対象となるもの</u> |       |                        |
| ◇ 手足口病                               | ----- | 医師により伝染のおそれがないと認められるまで |
| ◇ 伝染性紅斑（りんご病）                        | ----- | 〃                      |
| ◇ マイコプラズマ肺炎                          | ----- | 〃                      |
| ◇ 溶連菌感染症                             | ----- | 〃                      |
| ◇ 感染性胃腸炎（ノロウイルス等）                    | ----- | 〃                      |

## 登 校 届

北区立王子第二小学校長殿

下記感染症にて加療の結果、伝染のおそれがないとして医師より登校許可がありましたので、本日より登校させます。

病名 \_\_\_\_\_

受診した医療機関 \_\_\_\_\_

登校を許可された日 平成 年 月 日 より登校可

年 組 児童名 \_\_\_\_\_

保護者名 \_\_\_\_\_ 印

\*医師の証明はいりません。

保護者が記入し、この「登校届」を持たせて登校させてください。